

地公共闘 人事委員会あて要請書

8月24日、地公共闘において人事委員会あてに提出した要請内容について、次のとおりです。私たちの要求をしっかりと伝えていくためにも、大型ハガキ署名の取り組みに結集しよう。

要 請 書

- 1 2015年度の給与改定における公民較差の配分のあり方等については、生活水準の維持確保のために、物価上昇や消費増税などの影響による負担が増加している実態を十分踏まえるとともに、県職員給与が地域経済や東日本大震災からの経済復興にも影響があることを考慮し、月例給及び一時金の改善を行うこと。
- 2 昨年人事院が勧告した「給与制度の総合的見直し」について、地方の給与水準を切り下げるものであり、容認できるものではないこと、また、見直しの根拠となる公民較差について、昨年についても民間給与調査に基づく公民較差について改定が行われたことにより、公民均衡が図られていることから、人事院の勧告に追随することなく勧告しないこと。
- 3 高齢層職員の給与について、高齢層の職責・職務実態に見合った配分とするとともに、勤務意欲の維持に配慮した給与改定とすること。
- 4 すべての在職者が定年まで昇給が可能となるよう、号給を延長すること。特に、最高号給者の解消と教育職員など級構成が簡素な職員への対応を早急に実施すること。
- 5 可処分所得が減少する中で、本県における特殊事情や地域・職場の実情を踏まえつつ、職員の自己負担の解消につながる諸手当の改善勧告を行うこと。特に通勤や住居費、単身赴任などで、勤務のための自己負担が増大している実態があることから、諸手当の改善を行い、負担軽減を図ること。
- 6 フレックスタイム制については、復旧・復興業務に取り組む職員の事情を十分考慮し、超過勤務の縮減、不払い残業の一扫を前提とした制度とし、職種による不平等が生じないように、実態にあわせた制度として慎重に検討すること。
- 7 地方公務員の標準的給与の確立に向けた取り組みを行うこと。そのため、全国人事委員会連合会の体制・機能の強化や人事委員会相互の連携方策等について、職員組合との意見交換を進めること。
- 8 次世代育成支援のため、子育て支援や少子化対策制度の充実を図ること。学校行事にかかる特別休暇制度の新設や不妊治療に係る休暇日数の増など、子育て世代の実態を踏まえ、休暇制度の改善に努めること。
- 9 恒常的な超過勤務を縮減することを目的に、改正労働基準法で努力義務とされた1ヵ月の時間外勤務45時間超60時間までの超過勤務手当の割増率を引き上げる勧告を行うこと。また、「不払い残業」の一扫、超過勤務縮減の具体策を示すこと。
- 10 雇用と年金の確実な接続の形態として「65歳までの段階的定年延長」を見据えながら、当面の間、希望者全員の再任用を実現するとともに、退職時給与の8割水準を確保すること。
- 11 非常勤・臨時採用職員の処遇改善、安定雇用に関して、職員組合との交渉・協議と合意に基づき、人事委員会として積極的な対応を行うこと。
- 12 職員が安心して働き続けられるように、健康管理体制の徹底と労働安全衛生体制の拡充を図るとともに、人事委員会の労働基準監督権限を適正に発揮すること。
- 13 実効あるハラスメント対策を実施すること。特にパワーハラスメントの防止策を早期に示し、実効ある対応策を早急に措置すること。